

広島商工会議所所報「Hiroshima」
「PRチラシ同封サービス」利用同意書・申込書

広島商工会議所 御中

利用料金 [1回分・税込]	同封希望月
<input type="checkbox"/> 10g以内 110,000円 <input type="checkbox"/> 20g以内 165,000円	20 年 月号
目次タイトルを25文字程度でご記入下さい。(目次は原則1行で記載します)	

当社（団体）は、広島商工会議所「PRチラシ同封サービス」運用規程（裏面）に同意し、チラシ見本（15部）を添えて下記の通り申し込みます。

20 年 月 日

申 込 者	事業所名	
	代表者名	印
	所在地	〒
	担当者 連絡先	所属・役職名： 氏 名： TEL () — FAX () — E-mail ()
	支払方法	貴所からの請求書により同封月の翌月末までに指定口座へ振込みます。
通 信 欄		

※ご記入いただいた情報は、本サービスに関する連絡・情報提供に限り使用させていただきます。

広島商工会議所「PRチラシ同封サービス」運用規程

1. PRチラシ同封サービス(以下、「同封サービス」という。)は、広島商工会議所(以下、「本所」という。)会員事業所の発展に資することを目的としており、本所会員以外の利用は認めない。ただし、官公庁または公的団体はこの限りではないものとするが、その都度判断する。
2. 同封サービスは、本所の発行する所報「Hiroshima」(以下、「所報」という。)発送封筒に会員事業所の事業展開のためのチラシ・書類等(A4版以内で1部20gを超えないもの)を同封するものであり、その内容について、または同封サービスを利用する事業所等について本所が保証するものではない。
3. 下記の事項に該当するものは利用不可とし、その解釈は本所において行うものとする。
 - (1) 関係法規に違反するもの、またその恐れのあるもの
 - (2) 公序良俗に反するもの
 - (3) 政治宣伝(政治資金パーティ等含む)、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの
 - (4) 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの
 - (5) 虚偽、または誤認される恐れのあるもの
 - (6) 実際より過大な表現を用いているもの
 - (7) 他の会員(企業・団体)に不利益を与える恐れのあるもの
 - (8) 本所の編集方針などに反するもの
 - (9) その他本所が不相当と認めたもの
4. 同封サービスに関する本所の免責事項は下記のとおりとする。
 - (1) チラシの内容に関する責任は、すべて同封サービス利用者に帰属する。
 - (2) 本所の判断により同封サービスを利用不可と判断した場合、その理由を明示する義務を負わない。
 - (3) 情報の詳細や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブル等が生じた場合、本所は一切の責任を負わない。
 - (4) 同封サービス実施予定月において申込企業数が揃わない等、やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰り延べることもある。
 - (5) 発送重量が本所想定の200gを超えた場合、申し込みを制限することがある。
5. 同封サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応する。
6. 同封サービスの利用料金については、別途定める料金表に基づき本所が送付する請求書に従い、所報発行月の翌月末日までに支払いを完了すること。
7. 所報発送封筒に同封する書類等は、同封サービス利用者が必要部数(9,500部)を作成し、発行前月末日までに本所指定の場所へ納品すること。なお、残部が生じても返却はしないこととする。
8. 所報発送封筒に同封する書類等は、A4版を基本とする。A4版を超える場合は、同封サービス利用者においてA4版以内に加工して納品するものとする。
9. 以上、運用規程に同意のうえ、同封サービスを利用する場合、裏面の申込票の様式に従い、必要事項を整え、同封希望月の前月5日までに、本所会員部企画広報課へ申込書・チラシ見本(15部)を提出する。
10. 同封サービスは、平成19年4月(所報4月号)から運用する。

以上